

**令和8年度採用 阿南市一般任期付職員
～ 地域強靱化推進担当～**

令和8年6月

1 任用形態及び根拠法令

(1) 任用形態

一般任期付職員（地域強靱化推進担当）

〔 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条に規定する任期付職員としての採用です。 〕

(2) 任期

令和8年8月1日から令和11年3月31日まで

〔 勤務実績等により、5年まで延長できる場合があります。 〕

2 勤務地

阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市役所本庁舎

3 職務内容

阿南市のまちづくりを強力に推進するため、技術的助言や各関係機関との部門横断的な調整を行う。

【取扱事務】

- ・ 高規格道路の整備の推進に関すること
- ・ 流域治水の推進に関すること
- ・ 都市計画に関すること
- ・ その他市長の特命事項に関すること

4 必要とする資格等

次の(1)及び(2)のいずれの要件も満たす方

- (1) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- (2) 国又は地方公共団体において、公共土木施設又は公共施設の建築に関する発注業務、設計業務、積算業務、工事監督業務等に従事した経験を直近20年のうち通算15年以上有する方

5 勤務条件

<p>1 勤務時間 (勤務体系)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間) (1日7時間45分、週38時間45分勤務) ○ 時間外勤務及び休日勤務 上記にかかわらず時間外勤務を命じることが想定されます。 なお、週休日・休日に一定時間以上の勤務があった場合は、 振替・代休対応となります。
<p>2 週休日及び休日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～翌年1月3日)
<p>3 給与等</p>	<p>阿南市一般職任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づき支給します。(令和8年6月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 月額給料見込み 364,800円 ○ 手当 ・ 期末・勤勉手当、地域手当、通勤手当等 <p>※ 支払は口座振込により行い、住民税、所得税、各種社会保険料、互助会費等を控除します。</p>
<p>4 休暇制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年次有給休暇 (採用年8日。2年目20日。1時間単位で取得可能) ○ 夏季休暇 (採用年4日。2年目6日。1日単位での取得) ○ 忌引、結婚、公民権行使ほか
<p>5 社会保険等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 徳島県市町村職員共済組合 ○ 通勤及び公務上での災害補償制度 ○ 徳島県市町村職員互助会
<p>6 条件付採用期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員法の規定により採用後6か月の間は条件付採用となり、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。
<p>7 服務規律</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員法による服務及び懲戒の規定が適用されます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 服務の根本基準(第30条) ・ 秘密を守る義務(第34条) ・ 服務の宣誓(第31条) ・ 職務に専念する義務(第35条) ・ 法令等及び上司の命令に従う義務(第32条) ・ 政治的行為の制限(第36条) ・ 信用失墜行為の禁止(第33条) ・ 争議行為等の禁止(第37条)
<p>8 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員駐車場 通勤車両は、職員駐車場を利用可能です(職員駐車場から本庁舎までは300m程度、月額1,000円が必要。ただし、通勤手当支給対象者は1,000円支給制度有)。2輪車の場合は、構内駐輪場に駐車可能です(無料)。 ○ 厚生事業 人間ドック、ストレスチェック(毎年11月頃)、産業医への医療健康相談等